

飲酒運転根絶宣言事業所 誓約書

佐藤建設株式会社は飲酒運転根絶に向けて次の事項を宣言し
実践する事業所として取り組む事をここに誓約いたします。

飲酒運転は、アルコールの影響により交通事故を引き起こしやすい状態となり、何ら非のない事故の相手方やその周囲の関係者を悲惨な境遇に追いやるばかりか、運転者自身はもとよりその家族、同僚や地域の周囲の人たちの人生を大きく狂わせることにも繋がります。

私たちは「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を、忠実に履行し関係機関等との連携を一層強めながら、この社会から飲酒運転が根絶されるよう取組んでいくことをここに宣言します。

【飲酒運転根絶宣言】

- 一 私たちは道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 一 飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しません。
- 一 飲酒運転の車両には同乗しません。
- 一 ハンドルキーパー運動を推進すること。
- 一 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続けこの社会から飲酒運転が根絶されるようこの取組を継続します。

岩泉警察署長 様

令和5年6月30日

佐藤建設株式会社

代表取締役 佐藤 治

